

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年 4月 30日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0175900083		
法人名	社会福祉法人清光園		
事業所名	グループホームまどか		
所在地	〒068-0534 北海道夕張市清水沢宮前町2番地 (電話) 0123-59-2525		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	北海道札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成20年12月9日	評価確定日	平成21年4月30日

## 【情報提供票より】(平成20年10月1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 17年 4月 1日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	18 人 常勤 14人, 非常勤 4人, 常勤換算 16.6人

### (2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り
	一部2階建ての 1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	16,000~22,500 円	
敷金	有(円) 無			
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円) 無	有りの場合償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	400 円
	夕食	500 円	おやつ	0 円
	または1日当たり 円			

### (4) 利用者の概要(10月1日現在)

利用者人数	18名	男性	1名	女性	17名
要介護1	2名	要介護2	6名		
要介護3	7名	要介護4	2名		
要介護5	1名	要支援2	0名		
年齢	平均 85.2歳	最低	74歳	最高	91歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人同和会追分菊池病院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、旧炭鉱街の清水沢地区に立地しており、母体は市内で特別養護老人ホームやデイサービスを展開している社会福祉法人である。事業所の建物は、平屋(一部2階)で、向かい合うように2つのユニットが並んでおり、玄関スペースは共有となっている。建物内部にも工夫を施しており、廊下の奥にも小さなくつろぎのスペースを置くなど、ゆったり感に配慮しており、利用者は穏やかな顔つきで落ち着いた日々を過ごしている。事業所のエリアは、在宅サービスが不足がちな地域であり、介護ニーズは高く、利用者の多くが行政窓口からの紹介であることから、認知症の受け皿としても信頼を得られている事業所である。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価で改善課題となった運営推進会議の開催については、検討中であるが、実施には至っていない。また、職員に対する研修も未定・未実施のままである。今後も引き続き、研修の重要性を認識し、ケアの質の向上に向けた研修体制整備への早急な取り組みが期待される。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	②	計画作成者や管理者が、職員の意見を取りまとめて自己評価を作成している。作成した自己評価は職員に閲覧し、目を通すように申し送り等で伝えている。自己評価は、事業所及び職員のケアを確認する場としても貴重な機会であるため、今後は各項目について職員全員で検討する取り組みを期待する。
重点項目	③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族には、事業所だよりの「まどか通信」や毎月の手紙で、利用者の生活ぶりを伝えるとともに、家族が訪問した際に、意見や苦情を積極的に聞き取るようにしている。今後は、より多くの意見を家族から寄せられるように、意見箱の設置等の工夫が望まれる。
	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会行事である秋祭りや冬のイルミネーション点火イベント等に、積極的に参加している。近隣住民とは、折々の花々や家庭栽培の果実の提供を受けるなど、打ち解けた関係ができつつある。

## 2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を玄関に貼り出しており、利用者や家族には安心を与え、職員には注意喚起を促して、共に支えあいながら、その人らしい生活を支援している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時に当事業所の理念について説明するとともに、書面でも手渡すなど、ケアの質の向上を目指している。また、申し渡し時や職員会議でも確認するなど、理念の共有と実践に向け取り組んでいる。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会の加入を申請し、今年度から参加が認められている。近隣住民とは良好な関係ができており、地元の祭り神輿も事業所に立ち寄ってくれたり、利用者がイルミネーション点灯式に参加するなど、徐々に地域に根ざした事業所として浸透しつつある。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者と計画作成者で作成し、職員には回覧で周知と確認をしている。しかし、職員全員が自己評価の意義を理解して、作成に関わるまでには至っていない。外部評価については、職員が書類を閲覧することで伝えている。	○	自己評価の全項目について、全職員で論議、評価することは、ケアの質の見直しとなり、ケアの不十分な点の確認といえる。今後は、自己評価について、職員間の活発な意見交換を期待する。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会に加入したばかりで、まだ開催するまでには至っていない。現在、地域に対して運営推進会議の意義や必要性を説明するよう検討中である。	○	事業所が地域で担う役割の中で、運営推進会議は要といえる。地域特色にも配慮し、行政や母体法人の協力を得ながら、会議の迅速な開催に向けて努力することが期待される。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	多くの利用者が、行政窓口から当事業所を紹介されて利用を開始しているなど、なんでも相談できる関係ができています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月家族に、手紙で利用者一人ひとりの近況報告をしている。また、事業所だよりの「まどか通信」を年4回発行しており、利用者の生活の様子を家族に伝えている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	たよりや手紙で、事業所での利用者の暮らしぶりを家族に伝えるとともに、家族からは、事業所来訪時に意見を聞き取る姿勢で臨んでいる。	○	今後は、苦情についての相談窓口や手続きの方法等を明確にしたものを、誰でも見るところに掲示したり、地域や家族に対し事業所内に意見箱を設置する等、苦情や意見の聞き取りに工夫した事業所の積極的な姿勢が望まれる。
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動は母体法人により行われており、事業所としてはできるだけ少数に留めるよう要望している。慣れた職員が離職、異動の場合でも、利用者へは少ない影響で終わるように全職員で配慮している。		

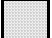
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新入職員には、常にベテラン職員が同行して、利用者のケアに当たっている。外部や母体法人での研修機会は少ないが、事業所独自で職員育成に取り組んでおり、経験の豊かな職員が他の職員にケアの大事さを伝えている。しかし、職員研修を計画的に行うまでには至っていない。	○	職員の育成は、経験を積んだ職員に頼っているのが現状である。今後は、まず内部研修計画を整備するとともに、母体法人から講師を派遣してもらうなど、研修実施に向けて前向きに検討することを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネ連絡会が機能しており、月に1度の研修会に参加している。当市には他に2つの事業所があるが、直接的な交流は少ない。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用  本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に事業所を一度見学してもらい、理解を得てから利用開始を決めてもらっている。どのようなサービスでも事前に説明しており、納得、同意を得ながら徐々にサービスの利用を進める工夫をしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係  職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	当事業所は、「支えあう」ことを理念としており、職員は利用者一人ひとりにあわせて、介護支援をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの個人特有の思いを活かし、その人らしい生活を支援するように取り組んでいる。困難な場合には、家族の意向を聞き取るとともに、利用者の日常の暮らしぶりから推し測るなど、利用者本位の支援に取り組んでいる。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員は、利用者の日々の生活を支えながら感じた事や、利用者の個人記録、申し送り帳などを活用しながら、ケア会議で介護計画を立てている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎で見直している。また、利用者の生活態度や病状の変化が見られた際には、すぐ見直しを行い、職員間で検討して、ケアに活かしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物への外出や、病院への通院同行など、家族や利用者の希望に沿って支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関以外のかかりつけ医の受診の際に毎回同行しており、利用者の病状や体調の管理に注意している。日ごろから、いつでも受診できるような医療機関との関係を深めており、利用者の医療管理に役立っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重篤化した場合の看取りは行っておらず、状態に応じて、母体法人の特別養護老人ホームへの入所を進めており、家族には利用開始時に説明して、文書で同意を得ている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底  一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者一人ひとりのプライバシーを尊重するように、申し送りやケア会議でいつも話題にするなど、注意喚起に取り組んでいる。職員採用の際には、個人情報保護について、誓約書を交わし確認している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし  職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのその人らしい暮らしに着目して、介護や職員の都合が優先されないことがないように注意しながら支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の下調理、配膳や下膳等、利用者一人ひとりにあった手伝いができるように、食事毎に支援している。食事の際は、職員も一緒にテーブルを囲み、家庭的な雰囲気を保つように取り組んでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週に2～3回を目安としているが、特にこの回数にはとらわれず本人の希望を第一と考えて、入浴を楽しめるよう支援している。また、入浴拒否傾向の強い利用者には、言葉がけやタイミングを計りながら、無理のない入浴支援に努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	庭の手入れや食事の準備、また、趣味や自慢ができることなど、その人にあった役割や楽しみを日々の生活に採り入れながら、事業所での生活を楽しくしてもらうように支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日などは、極力外出するように努めている。その他、年に数回外出行事も組み込んでおり、陽の下でのケアを目指している。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかける事の問題点を職員は十分に理解しており、夜間は防犯上施錠しているが、日中は鍵をかけずに過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署員を招いての防災訓練を実施し、災害対策に取り組んでいる。しかし、避難時における地元の協力や具体的な避難場所の設定までには至っていない。	○	今後は、防災訓練への地元住民の参加を促進するなど、地域一帯の防災活動と連携を強化した取り組みが期待される。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養摂取状況については、母体法人の管理栄養士がチェックしている。また、水分補給は表にして管理しており、どの職員が見ても把握できる体制にある。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームに理解のある建築家が事業所の設計を手がけており、廊下は広く使いやすいなど、利用者に不安が生じないような工夫を施している。	○	建物内部の床は概ねフローリングであり、利用者、職員はスリッパを常用している。しかし、トイレ、食堂、台所や居室まで、同じ履物での移動となり、今後は、安全面や衛生面等の多方面から論議し、事業所にとって最良な選択をすることが期待される。
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、利用者一人ひとりが、思い思いの物を自由に持ち込んでおり、楽しめるように工夫している。		

※  は、重点項目。